

出願書類を準備するにあたって、事前に用意しておく便利なものがあります！  
黄色のライン部分が事前に準備できる物です。日本語学校の先生と一緒に確認をして用意しておく、出願時の対応が分散できます。

○出願書類1

提出書類	注意事項	外国人留学生推薦型選抜			外国人留学生一般選抜 ※4
		日本語学校 推薦型選抜 A 区分(指 定校制)	日本語学校 推薦型選抜 B 区分(公 募制)	外国人留 学生自己推薦 型選抜	
指定様式 入学願書	本校所定の様式に指定サイズの証明 写真を貼付し、必要事項をすべて記 入してください。	●	●	●	●
学校推薦書	所属校に本校所定の様式を使用した 推薦書の発行を依頼してください。	●	●	不要	不要
自己推薦書	本校所定の様式に記入してくださ い。	不要	不要	●	不要
卒業証明書およ び成績証明書	最終学歴の学校等が発行したもの をご用意ください。	不要	不要	不要	不要
指定様式 受験票	氏名、受験区分を記入してくださ い。	●	●	●	●
指定様式 出願書類確認票	記入漏れがないようにしてくださ い。	●	●	●	●
入学検定料	無記名の普通為替証書 10,000 円 分をご用意ください。	全学免除	●	●	●
指定様式 受験票返送用 封筒	受取人の住所および氏名を記入し、 620 円分(速達・特定記録料金含 む)の郵便切手を貼付してください。	●	●	●	●
指定様式 合否通知発送用 封筒	受取人の住所および氏名を記入し、 780 円分(速達・特定記録料金含 む)の郵便切手を貼付してください。	●	●	●	●

●印が必要書類です。

<<POINTO>>

- ※ 入学願書に 4×3 cmの証明写真が2枚必要です。3 か月以内に撮影した証明写真をご用意ください。
- ※ 入学願書には、志望動機を記入する欄があります。自分の考えを伝えられるように考えを整理しておきましょう。
- ※ 自己推薦書には、自己アピール欄があります。作文出るようにネタを揃えておきましょう。
- ※ 学校等に発行の申請が必要な書類があります。事前に進路指導の先生に相談しましょう。
- ※ 切手や入学検定料普通為替証書は、郵便局で対応しておきましょう。

○出願書類2(外国人留学生に限り出願書類1に加えて提出を要する書類)

提出書類	注意事項	外国人留学生推薦型選抜				外国人留学生 一般選抜
		外国人留学生 推薦型選抜 (指定校制)	日本語学校推薦 (公募制)	日本語学校推薦 型選抜	日本語学校推薦 型選抜	
本国の最終卒業校の卒業証明書	<b>原本もしくは日本語学校の確認印があるものをご用意ください。</b> 外国において12年間の教育を修了しているか確認をします。	●	●	●	●	
本国の最終卒業校の成績証明書	<b>原本もしくは日本語学校の確認印があるものをご用意ください。</b> 外国において12年間の教育を修了しているか確認をします。	●	●	●	●	
日本語教育機関 成績・出席率証明書	<b>在籍している日本語学校等に発行の依頼をしてください。</b> 日本国法務大臣告示による日本語教育機関で6か月以上の日本語教育を受けているか確認をします。また、推薦型選抜の場合には、推薦基準と事実の照合をします。	●	●	●	●	
日本語教育機関 卒業(見込)証明書	<b>在籍している日本語学校等に発行の依頼をしてください。</b> 日本国法務大臣告示による日本語教育機関で6か月以上の日本語教育を受けているか確認をします。また、推薦型選抜の場合には、推薦基準と事実の照合をします。	●	●	●	●	
日本語能力を 立証する証明書	<b>下記のうちいずれか1点の写しをご用意ください。</b> 1) 日本語能力試験の合格 2) 日本留学試験の得点 3) BJT ビジネス日本語能力テストの得点 4) 学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く)において1年以上の教育を受けたことがわかるもの 本校が国家資格者養成を行うなかで、日本語による専門用語の理解や支援対象者・チームケアによる日本語でのコミュニケーション力が大いに必要になることから、日本語能力レベル確認を行います。	●	●	●	●	
健康診断書	<b>日本語教育機関の告示基準第1条第30項の規定により実施した令和5年度実施分の健康診断書をご用意ください。または、学校保健安全法施行規則第6条に定められている検査項目に準じた項目を全て含んだ健康診断を受診(6か月以内に受診で可)し、医療機関が作成した健康診断書をご用意ください。</b> 本校では、学校保健安全法、労働安全衛生法を遵守し、学内の安全衛生環境整備ならびに健康管理に取り組むための体制整備をしています。校内の感染症予防や事故防止および適切な就学・就労支援、生活指導の一環とした受診同行支援、保健相談等を行うことが可能な体制確立を目指すために、皆様に健康情報を提供してまいります。	●	●	●	●	
令和5年 課税証明書	<b>令和6年1月1日時点で居住している市区町村役場に交付申請をしてください。</b> 学費・生活費などの支弁方法を確認するために、経費支弁書を出願書類に設定していますが、その添付書類として、入学志願者の直近の所得を証明する書類を提出いただいています。これは、在校生が資格外活動の許可によって行うアルバイトの収入で学費・生活費の一部を支弁している方が多い状況を踏まえ、学費・生活費に充当する所得があったかを確認するものです。また、状況によっては、日本に上陸したのちに開設した預金通帳や資格外活動(アルバイト)の状況、経費支弁者の所得の状況・海外送金の証明を確認させていただく場合もあります。	●	●	●	●	
経費支弁書	学費・生活費などの支弁方法等についてご記入ください。	●	●	●	●	

※外国人留学生の出願に係る準備種類の根拠について

本校では、法令法規および各種ガイドラインによって学校運営が適正に展開できるように学科運営体制の見直しを実施しています。外国人留学生の受け入れについては、全国専修学校各種学校総連合会発「専門学校留学生受け入れに関する自主規制」および「専門学校における留学生の入学および在籍管理に関するガイドライン」をもとに、留意すべき点を踏まえた対応をしております。

---

令和 6 年度は、留学生の所在不明、オーバーワーク(意図しない短時間のことで雇い主から相談があつて発覚したこと)、学費支弁の課題(連帯保証人課題)などが複数の案件として発生しました。令和 6 年度より、外国人留学生の受け入れをずる機関として、留学生の在留管理を徹底するために運営体制の整備中です。

本校は、外国人留学生のみなさんが安心して日本での留学生生活を過ごし、専門学校等において職業スキルと知識の学習に取り組み、集中して学業に励むことができる教育環境の設定を目指していきます。